

空き家所有者の方へ

空き家の ワンストップ相談窓口

(狭山市空き家等ワンストップ相談窓口事業)

空き家に関する様々な困りごとを
ワンストップでご相談できます！

例：売却したいけどやり方が分からない、賃貸と売却どちらか迷っている、
空き家を相続したけれど何からやれば良いか分からない、など

相談
無料※

※相談者からの依頼による
各種調査などは別途費用が発生します

相談出来る方

狭山市民または狭山市内に空き家を所有する方など



どちらの事業者も
承れます！

▼ワンストップ相談窓口はこちら▼

※市が協定を締結している二つの専門家団体（事業者）です

ご不明点は
市街地整備課まで

運営事業者

(公社)埼玉県宅地建物取引業協会
彩西支部

住所：狭山市根岸1丁目1番1号

電話：04-2969-6060

受付時間：月・火・木・金 10:00～16:00（祝日休）

090-3991-1420（受付時間外専用ダイヤル）

運営事業者

(公社)全日本不動産協会
埼玉県本部 県西支部

住所：狭山市水野557番地の100（有）東工住宅社

電話：04-2958-4038

受付時間：月・火・木・金・土・日 9:00～18:00

090-3137-0025（受付時間外専用ダイヤル）

事業に対するお問い合わせはこちら ➡

狭山市 市街地整備課 まちづくり推進・空き家対策担当
電話：04-2941-6839（直通） 平日 8:30～17:15